

平成 29 年 7 月 21 日

インターネットを利用した還付金名目の詐欺事件の発生について

平素よりさがみ信用金庫インターネットバンキングサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、一部の金融機関において、預金口座保有者（主として高齢者）にインターネットバンキングの申込を促し、現金を騙し取る事案が発生しております。

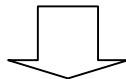
当金庫では、今のところそのような被害は確認されておりませんが、今後、全国的に類似の手口が発生する恐れがございますので、ご承知おきください。

○電話で I D ・パスワードの確認は詐欺です。

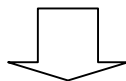
○インターネットバンキングで還付金の手続きはできません。

< 犯行手口例 >

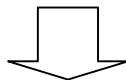
市役所等の公共機関の職員を装い、払いすぎた税金等が返還されるかのように電話をかけてきます。



還付金を受け取るのに必要であると偽り、インターネットバンキングを申し込みするように誘導します。



インターネットバンキングの申込後、言葉巧みに I D ・パスワードを聞き出します。



お客様が気づかないうちに、インターネットバンキングで振込操作が行われ、残高が無くなります。

以 上